

|         |                         |
|---------|-------------------------|
| 氏 名     | 益 田 庄 三<br>ます だ しょう ぞう  |
| 学位の種類   | 文 学 博 士                 |
| 学位記番号   | 論 文 博 第 52 号            |
| 学位授与の日付 | 昭 和 45 年 1 月 23 日       |
| 学位授与の要件 | 学 位 規 則 第 5 条 第 2 項 該 当 |
| 学位論文題目  | 日本漁村社会基礎構造論             |

論文調査委員 (主 査)  
教授 池田義祐 教授 織田武雄 教授 赤松俊秀

### 論 文 内 容 の 要 旨

本論文は三編に分かれ、第一編は、＜漁村の形成と伝統の確立＞の課題のもとに、徳川封建社会体制下における漁村の社会構造の特質を扱う。第二編は、＜漁村社会の変動と伝統の変容＞の課題のもとに、明治維新以降今日までの漁村の社会変動過程と、徳川時代に確立した伝統の根強い持続現象を扱う。第三編は、＜伝統変容の地域的規定＞の課題のもとに、伝統的思考の一類型である俗信を取り上げ、その形成・存続・衰退の過程を、諸学者の手になる既存の研究成果と、著者が実施した実態調査研究とによって、系統的に分析・考察する。

徳川封建社会体制下の漁村は、居住民が自己の所属する村浦に融合・埋没して社会的自我を形成し、村浦単位の個性を伝統的に維持・存続させることによって、村浦単位の生命・財産の保全とその永続を期すべく努めた点に、その構造・機能上の基本的な特色がある。当時の村浦は、(1) 地域的区画封鎖体制の確立、(2) 階層的区画封鎖体制の確立、(3) 変化の抑制排除と伝統の踏襲固執の原則の確立、(4) 強力な支配体制の確立、の四本の柱によって形成される。こうした外枠に規定・拘束され、それぞれの村浦の居住民は、自己の所属する村浦の地域的特殊性に対応合致した村浦中心主義人間、他律主義の人間・伝統主義の人間を形成し、村浦独自の個性を確立する。村浦単位の次元で発現するのが常態であり、村浦内部における階層・集団・家族・個人の段階にまで縮少・分化して発現する基盤を欠いていたし、複数の村浦単位の次元にまで拡大・発展して発現する基盤を欠いていた。幕府や藩の農漁民政政策が、村浦を単位として浸透・徹底したために、それぞれの村浦は村浦単位に封鎖統合社会を形成して、村浦単位の生命、財産の保全とその永続を期すことを基本的な生活原理としてきたからである。この生活原理は、(1) 戸数・人口の僅少性、(2) 高度の定着性、(3) 生業及び日常生活上の利害・関心の共通性、(4) 生産・消費・自治の活動の未分化、(5) 有力者を中心とする全人格的結合関係の持続、(6) 居住の場所と生活の場所の合致、(7) 村浦を単位とする世間ないし小世界の形成、などの諸条件に基礎づけられながら、時間と個人をこえて村浦に現前する。

徳川末期になると、村浦の内外から発生する諸条件に規定されて、前述の村浦単位の封鎖統合社会を維

持・存続せしめていた制度上の基盤の動揺・変化する。これになって村浦に融合埋没する社会的自我や、伝統的な村落単位の個性もまた動揺・変化するようになる。しかしながら、(1) 徳川封建社会体制の維持・存続という制度上の厚い壁の厳存によって、動揺変化には一定の限界があったこと、(2) 動揺・変化の内容ないし様態は、村浦単位の個性ないし地域的特殊性によって規定・拘束されたこと、の二点は軽視できない。当時の村浦単位の封鎖統合社会基盤が大きく動揺・変化して明治期に移行したところも珍しくないが、そのような村浦でさえも村浦を単位とする世間ないし小世界の維持・存続という、徳川初期に確立した村浦単位の封鎖統合社会そのものは、徳川慶喜が大政を奉還する土壇場まで、それぞれの村浦に現存していた。

今日の漁業部落は、明治以降、大きな社会変動を前後二回体験している。一つは、日露戦争以降大正期のそれであり、他の一つは第二次世界終了後の今日のそれである。前者は軍国主義・資本主義体制の確立・強化期の変動であり、後者は、終戦後における経済復興・成長期の変動である。変動の規模と速度が増大するにつれて、既存の社会・経済秩序はその都度、大なり小なり変容限定を受け、旧型の持続は困難になるが、中には変わるべくして変わらないものもあり、旧型の根強い持続現象を示すこともある。かかる事情を(1) 社会組織・慣行、(2) 人間関係、(3) 漁業経済組織、(4) 日常経済生活、(5) 教育・教養などの側面から具体的に握把すると、(1)の社会組織・慣行では、若手労働力を中心とする人口の村外流出現象を媒介契機として、通婚圏の拡大現象、若者組の組織機能の崩壊現象、婚姻形態と婚姻儀礼の変容現象などをみたが、それにもかかわらず、根強い持続力をもつ婚姻慣行が存在する点に注目する。(2)の人間関係では、地域社会としての漁業部落の社会構造の基本的な性格と、それに即して形成された人間関係の基本型が、徳川時代に確立した社会的自我を持続せしめ易い基盤をもつ点に注目する。(3)の漁業経済組織では、政府の漁業政策・資本制漁業・国民消費経済などとの関連において、沿岸漁業の位置づけを行ないながら、沿岸漁業経済の特殊性とそれに即して形成される漁業慣行の形成・存続基盤を考察し、経済活動の面における部落中心主義的性格の持続過程を把握する。特に(2)では、(イ) 住民の結合形式の非目的性、(ロ) 生業の類似性と生活の共同、(ハ) 接触交渉の地域的限定性と共通文化の持続性などが、徳川時代の村浦と基本的に変わるところがない点に注目する。しかも、伝統的な社会基盤の存続を支持強化する有力な役割を果たしているのが、(3) で述べる漁業協同組合である。今日の漁業協同組合の多くが徳川時代の村浦単位に設置され、部落ないし地区単位の生産・消費・自治の中核団体としての機能を果たしている。このことは、徳川時代の漁場利用収益慣行が明治漁業法によって合法的なものとして確認、保障されたことと相俟って、旧村浦を単位とする生産・消費・自治の共同社会体制を維持せしめる決定的な条件になっている。この意味において、沿岸漁業部落における伝統変容の限定性を規定する基本的な要素として、(2)と(3)を指摘・強調する。今日の漁業部落における日常経済生活と教育・教養のレベルはかなり上昇している。しかしこのことは、同一部落における過去の姿との比較においていえることであって、同一時期（今日の時点）における異なった地域（特に都市）と、異なった職業（特に第二次・第三次産業）と比較するならば、漁業部落は依然として劣位の常態にある。特に、(1) 日常経済生活のレベルアップは、月賦・借金・競争・見栄・過重労働という、新規・別異な生活苦を代償にして実現されているという事実、(2) 新しい教育を身につけた若い世代が大都市へ流出するために、古い思考や行動の様式を固執し易い老・壮年層によって、部落内部の社会・経

済秩序が維持されているという事実は軽視できない。

最後に、(1) 社会の封鎖性と俗信、(2) 生業の特殊性と俗信、(3) 俗信の拘束力の三点について考察する。(1)では、俗信の形成・存続・衰退の過程を、漁村社会の封鎖性との関連において把握する。(2)は漁業という生業それ自体のもつ特殊性、つまり、漁業の投機的な性格と危機的性格が、漁村社会の封鎖性とは異なった次元において、漁民に多獲と安全操業を意識・自覚せしめている点に注目して、生業の特殊性に関連する俗信の形成・存続・衰退の過程を把握する。(3)では青森県・静岡県・三重県・高知県・岡山県・島根県・長崎県・その他全国各地から10ヶ所の漁村を選び、それぞれの漁村に現存する20の俗信（日常生活に係するもの10、生業に係するもの10）の認知度と拘束力を、中学生・20歳代・50歳代の男女全員を対象にして調査し、それぞれの俗信の認知度と拘束力の高低・強弱を、世代別・男女別に把握するとともに、当該漁村の地理的歴史的条件や社会的経済的条件との関連において理解する。

10ヶ所の調査地域に提示した20の俗信に関する限り、全国各地の漁村に広い分布度をもつ俗信の方が、地域的特殊性を反映する俗信よりも認知度が高いと結論がでた。しかし、広い分布度をもつ俗信の認知度が高いということは、そのような俗信だけが今日なお強い拘束力を持ち続けていることを意味しない。俗信の社会的拘束力に関しては漁村社会の基礎構造を形成している地域・生業・住民の三要素の複雑な絡み合いによって形成される思考や行動の複合体と見なされる部落単位の個性が重要な意味をもっているということが発見されたのである。

### 論文審査の結果の要旨

日本漁村・漁業の研究は、これまで漁業経済学（漁業経済史を含む）や法社会学・人文地理学・民俗学などにおいてなされており、それぞれ相当の成果をあげているが、社会学における漁村研究は、それらの隣接科学に比していちじるしく立ちおくれている。すなわち漁村の村落社会学的研究は、わが国ではとくに必要であるにも拘わらず、若干の地方についての実証的研究を除けば、殆んどみられなかった。したがって著者が青森・静岡・大阪・三重・岡山・島根・徳島・高知・長崎などの各府県における各種の漁村で著者自らが行なった現地実態調査の資料と広く全国各地の漁村に関する文献資料とに基づき、日本漁村社会の基礎構造とその変動の過程を、主として社会形態・社会制度・社会心理の面から詳細に追求し、特に日本漁村社会の変動の基底に残存している強固な伝統性の側面（俗信による社会的拘束力を中心とする）を明らかにした点は、注目に値する。ただ著者が引用した資料は、徳川幕藩体制期の漁村から現代（昭和30年代）にいたるまで膨大な量に達しているが、その間にこれらの資料の取捨選択にやや不適切なところがあり、慎重さを欠いた憾みがある。そのために論文が全体として冗長となったきらいがある。併しながら、今日ほとんど未開拓ともいうべきわが国の漁村社会学の現状にかんがみ著者が日本漁村社会の基礎構造に関してなした組織的体系的な研究方法の提示と、その全国的規模にわたる広範囲の実証的研究の成果とは、わが国の漁村社会学の確立と今後の発展に資するところ極めて大である。

以上審査したところにより、本論文は文学博士の学位を受けるに値するものと認められる。